

道 徳

目 次

1	道徳教育改訂のポイント	1
2	道徳の目標のポイント	2
3	道徳の内容のポイント	3
4	道徳の指導計画のポイント	4
5	道徳の時間の指導のポイント	8
6	教育活動全体を通じて行う指導のポイント	9
7	家庭や地域社会との連携のポイント	10
8	道徳教育の評価のポイント	11
9	奈良県郷土資料を活用した指導例	12

1 道徳教育改訂のポイント

(1) 改善の基本方針

- 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、自立し、健全な自尊感情をもち、主体的、自律的に生きるとともに、他者とかかわり、社会の一員としてその発展に貢献することができる力を育成するために、その基盤となる道徳性を養うことを重視する。
- 発達段階や社会とかかわりの広がりなどの子どもたちの実態や指導上の課題を踏まえ、学校や学年の段階ごとに、道徳教育で取り組むべき重点を明確にする。



- ・子どもの自立心や自律性、生命を尊重する心の育成をいずれの段階においても共通する重点として押さえる。
- ・基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、社会参画への意欲や態度、伝統や文化を尊重する態度などを育成する観点から、学校や学年の段階ごとに取り組むべき重点を示す。
- ・人間関係や集団の一員としての役割や責任などを実践を通して学ぶ特別活動をはじめとして、各教科等がそれぞれの特質を踏まえ担うものについて明確にする。

- 道徳の時間における子どもの受け止めは、小学校と中学校では相当に異なっていることから、幼児期や高等学校段階での改善を視野に入れつつ、より効果的な教育を行うために、小学校と中学校の指導の重点や特色を明確にする。



- ・中学校における道徳の時間においては、思春期の特質を考慮し、社会とかかわりを踏まえ、人間としての生き方や社会とかかわりを見つめさせる指導を充実する観点から、道徳的価値に裏打ちされた人間としての生き方について自覚を深める指導を重視する。
- ・法やきまり、社会とかかわりなどに目を向ける、人物から生き方や人生訓を学んだり自分のテーマをもって考え討論したりするなど、多様な学習を促進する。
- ・中学校は教科担任制であり、複数の教員が生徒の教科等の指導にかかわることを生かして、学年や学校において協力し合う指導体制による展開を重視する。

- 学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図る観点から、道徳教育の推進体制等の充実を図る。また、子どもの道徳性の育成に資する体験活動を一層推進するとともに、学校と家庭や地域社会が共に取り組む体制や実践活動の充実を図る。



- ・校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心とした体制づくり、実際に活用できる有効で具体性のある全体計画の作成、授業公開の促進を図る。
- ・子どもの道徳性の育成に資する体験活動や実践活動として、幼児等と触れ合う体験、生命の尊さを感じる体験、中学校における職場体験活動などを推進する。

- ・生活習慣や礼儀、マナーを身に付けるための取組などが家庭や地域社会において積極的に行われるようにその促進を図ることが重要である。

2 道徳の目標のポイント

(1) 道徳教育と道徳の時間

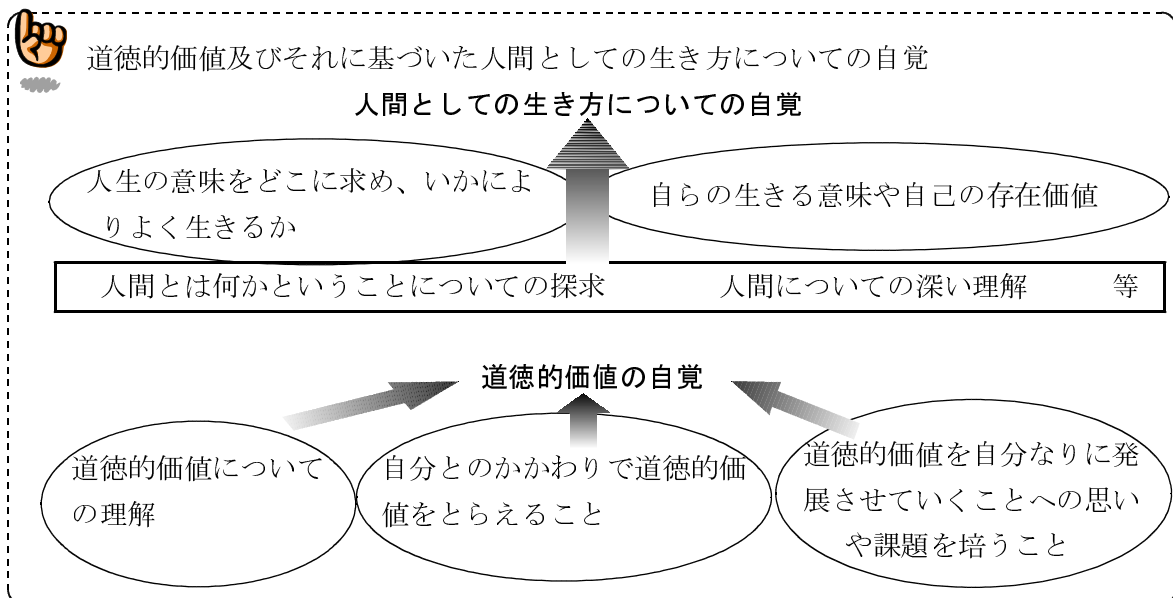
- 学校における道徳教育は、道徳の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行う。
- 道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行う。

(2) 道徳教育の目標

- 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を^{ひら}拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養う。
- 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。

(3) 道徳の時間の目標

- 道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。



3 道徳の内容のポイント

(1) 内容構成の考え方

- 道徳の内容は、生徒の道徳性を次の四つの視点からとらえ、その視点から内容項目を分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性を明確にしている。

- 1 主として自分自身に関すること
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

(2) 内容の取扱い方 — 関連的、発展的な取扱いの工夫

- 24の項目に基づいて指導内容を構成する際、各項目を一つずつ主題として設定するだけでなく、学校や生徒の実態に即して、幾つかの内容を関連付けて指導することが考えられる。その際、適切なねらいを設定して主題を構成し、焦点が不明確な指導にならないようにする。
- 必要な内容項目を重点的にあるいは繰り返して取り上げる場合、それまでの指導を踏まえて一層深められるようにするとともに、前年の指導を本年や次年の指導の中に発展させるようにする。

(3) 内容の取扱い方 — 各学校における重点的指導の工夫

- 学校で重点的に指導したい内容項目を、多様な指導を工夫することによって一層効果的に行う。学校の教育活動全体における指導と道徳の時間の指導の中で重点化を図ることなどが考えられるが、これらは十分な関連を図る必要がある。

学校の教育活動全体における指導 — 道徳教育の全体計画の作成において、校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して、道徳教育の重点目標を決めるとともに、具体的な指導方針を明確にし、各学年の重点目標を設定することが大切である。

道徳の時間における指導 — 道徳の時間において、各内容項目について3学年間を見通した重点的指導を工夫することが大切である。重点的に指導しようとする内容項目に関して年間の授業時数を多く取り、各教科等での指導との関連を図りながら一定の期間において繰り返し取り上げたり、一つの内容項目を何回かに分けて指導したり、幾つかの内容項目を関連付けて指導したりすることなどが考えられる。



内容項目の改善点

- ・ 1項目を追加し、全体で24項目とした。2-(6)「多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる」が追加された。
- ・ 3と4の視点について、3-(2)「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する」を3-(1)に、4-(2)「法やきまりの意義を理解し、遵守するととも

に、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める」を4-(1)とし、配列を入れ換えた。

4 道徳の指導計画のポイント

(1) 指導計画作成の方針と推進体制の確立

- 校長は学校における道徳教育の方針を明示する。
- 校長は全教員が道徳教育に参画する体制を具体化し、道徳教育推進教師を位置付ける。
- 道徳教育推進教師を中心として、「道徳教育の全体計画」とそれに基づく「道徳の時間の年間指導計画」を作成する。



道徳教育推進教師を中心とした協力体制の例



道徳教育推進教師の役割

- ア 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- イ 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- ウ 道徳の時間の充実と指導体制に関すること
- エ 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- オ 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- カ 授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- キ 道徳教育の研修の充実に関すること
- ク 道徳教育における評価に関すること など

(2) 道徳教育の全体計画

- 道徳教育の全体計画は、学校の設定する道徳教育の基本方針を具体化する上で、学校として特に工夫し、留意すべきことは何か、各教育活動がどのような役割を分担するのか、家庭や地域社会との連携をどう図っていくのかなどについて総合的に示すものである。
- 道徳教育の全体計画は、次のような事項を含めて作成することが望まれる。

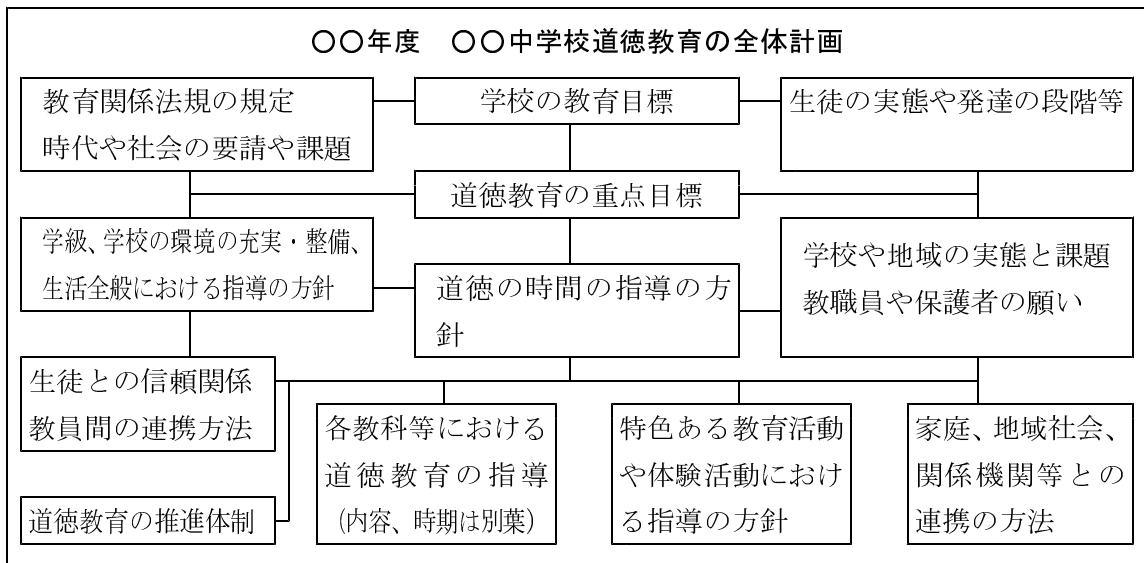
基本的把握事項	<ul style="list-style-type: none"> ア 教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策 イ 学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い ウ 生徒の実態や発達の段階等

具体的計画 事項	ア	学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標
	イ	道徳の時間の指導の方針
	ウ	各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針、内容及び時期（※）
	エ	特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連
	オ	学級、学校の環境の充実・整備や生活全般における指導の方針
	カ	生徒との信頼関係をはぐくむ教員の在り方や教員間の連携方法
	キ	家庭、地域社会、関係機関、小学校・高等学校・特別支援学校等との連携の方針
	ク	道徳教育の推進体制
	ケ	その他（評価計画、研修計画、重点的指導に関する添付資料等）

※ 道徳教育にかかわって、各教科等における指導の内容及び時期を整理したもの、体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを別葉にして加えるなど、具体的に活用しやすいものとする。



道徳教育の全体計画の例



別葉の例（第2学年 国語科）

月	道徳の内容 (視点以下の数字は括弧を省略) 単元 (題材等)	1の視点					2の視点					3の視点			4の視点							備考						
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6		7	8	9	10		
		節度・節制	希望・勇気	自主・自律	理想・実現	個性・伸長	礼儀・やう	思いやり	信頼・友情	異性・理解	寛容・心の	感謝・尊重	生命・尊	自然・愛	生きる・重	秩序・規	公德・心	公正・平	役割・責	労働・任	家族・奉		愛・仕	学校・愛	郷土・発	国際・展	国家・の	国際・の
4月	・未知へ ・小さな手袋	○																										
5月	・短歌の世界 ・ホタルの里づくり	○																										
6月	・ポスターセッションをしよう ・大阿蘇 ・壁に残された伝言	○																										

別葉の例（第2学年 社会科）

月	単元 (題材等)	道徳の内容 (視点以下の数字は括弧を省略)																						
		1の視点					2の視点					3の視点			4の視点									
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		節度・節制	希望・勇気	自主・自律	理想の実現	個性の伸長	礼儀や友情	思いやり	信頼・友情	異性の理解	寛容の心	感謝の心	生命の尊重	自然の愛護	生き生きと規律	秩序・規律	公正・公平	役割の責任	勤労・奉仕	家族の愛	学校の発展	郷土の発展	国家の発展	国際貢献
12月	結びつきから見た日本 ・国際化する世界 ・せまくなる日本																							
1月	二度の世界大戦と日本 ・世界恐慌と日本の中国侵略について											○												
2月	・第二次世界大戦とアジアについて											○												
3月	現代の日本と世界 ・日本の民主化と国際社会への参加について ・国際社会と日本について								○															
									○															

※道徳の内容の文言は、学習指導要領に示された内容の概要を示した一例。

※各教科等における指導内容を「道徳の内容」の観点から◎（特に関連の深い内容）、○（関連する内容）で示している。

(3) 道徳の時間の年間指導計画

○ 年間指導計画は、道徳の時間の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、生徒の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された年間の指導計画であり、各学年ごとに主題を構成し、それを年間を見通して適切に位置付け、配列し、展開の概要等を示したものである。

○ 道徳の時間の年間指導計画には、次の内容を明記しておくことが望まれる。

各学年の基本方針	全体計画に基づいた、道徳の時間における各学年ごとの基本方針
各学年の年間わたる指導の概要	<p>ア 指導の時期—学年又は学級ごとの実施予定の時期を記載</p> <p>イ 主題名—ねらいと資料で構成した主題を端的に表したもの</p> <p>ウ ねらい—身に付けさせたい道徳性の内容や観点を端的に表したもの</p> <p>エ 資料—指導で用いる中心的な資料の題名と出典、補助資料や予備資料等</p> <p>オ 主題構成の理由—ねらいに対してこの資料を選定した理由</p> <p>カ 展開の概要及び指導の方法</p> <p>—資料をどのように活用し、どのような手順で学習を進めるのか</p> <p>キ 他の教育活動等における道徳教育との関連</p> <p>—関連する教育活動や体験活動、学級経営の取組等</p> <p>ク その他（校長や教頭などの参加及び教員の協力的な指導の計画、保護者や地域の人々の参加・協力の計画等）</p>



学年別年間指導計画（第3学年）の例

月	主題・資料名	ねらい	展開の概要（言語活動）	備考
5月	ボランティアの心 (中4-(4)) 加山さんの願い(出典 文部省……)	社会への奉仕の気持ちを深め、それを実践しようとする態度を培う。	①中井さんに拒否された加山さんはどんな気持ちになったか。 ②「お金がある」「いいかっこうをしている」と言われた加山さんは何を考えたか。 ③中井さんが加山さんに心を開くようになったのはなぜか。(討論) ④加山さんが「田中さんに謝らなければならぬ」と考えたのはなぜか。 (ワークシート)	ボランティア活動への参加(生徒会活動)

※備考欄には関連する体験活動や教科等の指導内容等を示している。

(4) 学級における指導計画

- 道徳教育の全体計画を各学年や各学級で具体的に推進するための指針として「学級における指導計画」を作成していくことが望まれる。基本的には学級担任の教員が、全体計画に基づき創意工夫して作成するものであり、次のような事項を明確にしておくことが望まれる。

基本的把握事項	ア 学級における生徒の道徳性の実態 イ 学級における生徒の願いや保護者の願い、教員の願い ウ 学級における道徳教育の基本方針
具体的計画事項	ア 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育の概要 イ 生徒指導にかかわる道徳教育の視点 ウ 学級生活における豊かな体験活動の計画 エ 学級における教育環境の整備計画 オ 基本的な生活習慣に関する指導計画 カ 他の学級・学年との連携にかかわる内容与方法 キ 家庭や地域社会との連携、授業等への参加や協力及び授業公開にかかわる内容与方法 ク その他(評価計画等)



指導内容の重点化における配慮と工夫

- ・今日的な課題を踏まえ、生徒の自立心や自律性、生命を尊重する心の育成を共通の重点内容として押さえる。
- ・規範意識、社会参画への意欲や態度、国際社会に生きる日本人として自覚などの内

容を、生徒の発達の段階や実態に応じて重点化して取り組む。

- ・「人間としての生き方についての自覚」は全学年を通じ、学校教育のあらゆる機会をとらえて指導し、すべての内容項目が、「人間としての生き方についての自覚」とかかわるように配慮しながら指導する。

5 道徳の時間の指導のポイント

(1) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実

- 道徳教育推進教師が中心となり、学校としての方針の下に次のような取組の充実を進めることが大切である。



道徳教育推進教師を中心とした取組

- ・ 校長や教頭、養護教諭や栄養教諭などの参加・協力による指導、他の教職員とのチーム・ティーチングなど、教職員が協力して指導に当たることができるような計画づくり
- ・ 教材や図書の準備、掲示物の充実、資料コーナー等の整備
- ・ 道徳の時間に関する授業研修の実施、道徳の時間の授業の公開や情報発信 など

- 学校として道徳教育推進教師の位置付けを明確にし、そのリーダーシップや連絡、調整の下で、全教員が主体的な参画意識をもってそれぞれの役割を担うように努めることが重要である。

(2) 体験活動を生かすなどの指導の充実

- 道徳の時間に職場体験活動、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動を生かす方法として、次のような工夫が考えられる。

- ・ 体験活動の中で感じたことや考えたことを道徳の時間の話合いに生かす
- ・ 体験活動の活動内容と似た題材等を道徳の時間で生かし、それぞれの指導相互の効果を高める
- ・ 道徳の時間に役割演技や実際にそのものに触れてみるなど体験的活動を位置付けて行う など

(3) 魅力的な教材の開発や活用

- 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とした生徒が感動を覚えるような教材のほか、次のような教材の開発や活用の工夫に努めることが大切である。

- ・ 名作、古典、随想、民話、詩歌、論説などの読み物
- ・ 地域の文化やできごと等に取材した郷土教材
- ・ 映像ソフト、映像メディアやインターネットなどの情報通信ネットワークを利用した教材

- ・実話、写真、劇、漫画などの多彩な形式の教材
- ・保護者や地域の人々が直接生徒に語りかける体験談や願いを活用した教材
- ・生徒自らが話合いをつくっていくことができる教材
- ・複数時間にわたる指導に生かすことができる教材 など

- 生徒が身に付ける道徳の内容を分かりやすく表し、道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるものとして作成された「心のノート」の適切な活用が望まれる。

(4) 表現し考えを深める指導の工夫

- 道徳の時間のねらいに迫るために、個々の生徒や学級の実態に応じて、自分の考えを基に、書いたり討論したりするなど表現する機会を充実することが大切である。
- 書いたり討論したりすることによって、生徒が自ら考えたり見直したりしていることを明確にすることにつながり、道徳の時間のねらいである道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めることを促す。書いたり討論したりするなど表現する機会を適切に設け、道徳的価値を自覚する手立ての一つとして生かしていくことが求められる。

(5) 情報モラルの問題に留意した指導

- 情報モラルに関する指導について、道徳の時間の特質を生かした指導の中での配慮が求められる。指導に際しては、次のような創意ある多様な工夫が生み出されることが期待される。

- ・情報モラルにかかわる題材を生かして話合いを深める工夫
- ・コンピュータによる疑似体験を授業の一部に取り入れる工夫
- ・生徒の生活体験の中の情報モラルにかかわる体験を想起させたりする工夫 など

- 具体的には、次のような指導が考えられる。

- ・メールと会話との違いを理解し、メールなどが相手に与える影響について考えるなど、インターネット等に起因する心のすれ違いなどを題材とした指導
- ・ネット上の法やきまりを守れずに引き起こされた出来事などを題材とした指導 など

6 教育活動全体を通じて行う指導のポイント

学校における道徳教育は、道徳の時間^{かなめ}を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

(後略)

中学校学習指導要領 第1章 総則「第1 教育課程編成の一般方針」の2

- 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動には、それぞれ固有の目標や内容があるが、それらはすべて生徒の豊かな人格の形成につながるものである。



- 道徳教育は教育活動全体を通じて行い、それぞれの教育活動の特質に応じて、道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性の育成に努める必要がある。



道徳の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育は、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて効果的に展開される。教育活動全体を通じて行う道徳教育と、それらを補充、深化、統合する道徳の時間の指導とが、十分に関連をもって機能することが、生徒が自分とのかかわりで道徳的価値をとらえ、自己理解を深め、道徳的価値を自分なりに発展させていくことにつながる。

- ※ 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等における指導については、中学校指導要領解説 道徳編107～119ページ、各教科等の解説編、本指導資料の各教科等の内容等を参照。

7 家庭や地域社会との連携のポイント

(1) 家庭や地域社会との協力体制の充実

- 「いつでもどこでも」を合い言葉とした「開かれた授業参観（保護者や地域の人が授業に参加し共に考える等）」への取組や、広報活動あるいは相互交流の場を増やし定例化することなどが望まれる。
- 家庭における四季折々の習慣や行事、地域社会における伝統行事や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などとの関連を図って、学校が支援する側に回るような取組も必要である。



家庭や地域社会との協力体制の充実に向けた取組

- ・ 学校評議員やPTA等と道徳の授業についての意見交換会等の定例化
- ・ 学校と家庭が一体となって地域の諸行事に参加するなど、共に学ぶ場の設定
など

(2) 多様な連携の創意工夫

- 家庭や地域社会との連携を充実していくには、多様な連携の在り方を考え、学校及び家庭や地域の実態に合った方法を工夫していく必要がある。

- ・ 学校便りや道徳通信、ホームページなどの広報活動の充実
- ・ 道徳の時間の授業公開及びその効果や問題点について話し合う場の設定
- ・ 授業参観時に一緒に授業に参加し保護者等が発言する場の設定
- ・ 生徒への便りやアンケートなどを保護者に依頼し、道徳の時間の指導等に活用
- ・ 地域の協力による魅力的な地域教材の開発と活用
- ・ 地域の人材や企業、NPO法人等からのゲスト・ティーチャーの招聘^{へい}
- ・ 家庭における道徳教育の在り方や方法について、保護者と教員が共に学ぶ機会の設定

- ・インターネット上の「掲示板」によるいじめ等、情報モラルについて保護者や地域住民との合同の学習会の設定
- ・地域における伝統的な行事等への学校ぐるみの参加 など

8 道徳教育の評価のポイント

(1) 評価の基本的態度

- 生徒の道徳性については、道徳教育の目標や内容に照らして、どの程度成長したかを明らかにするため、確かな生徒理解に基づく道徳性の評価を心掛ける必要がある。常に生徒の立場に立って生徒を受容し尊重する共感的な生徒理解を心掛けるとともに、生徒の道徳的な成長の姿を温かく見守り、よさを認め励ましていく教員の姿勢が大切である。

(2) 評価の創意工夫と留意点

- 以下の点に留意する必要がある。

- ア 資料に基づいて生徒一人一人の道徳性とともに関係としての成長の姿を評価し、指導に生かすこと
- イ 評価のための資料が不十分であったり、矛盾したりするときは結論を急がず、他の資料を追加するなどして、長い目で生徒を見守ること
- ウ 広い視野から総合的に道徳性を理解するため、多くの教員やそれぞれの家庭の協力を得て資料を収集すること
- エ 生徒が自らの成長を実感し、更によりよい生き方を求めて努力する意欲が生まれるよう自己評価を工夫すること
- オ 道徳性理解のための資料の収集の仕方や収集した資料は慎重に扱う必要があること
- カ 指導を要する生徒に気付いたときは、道徳教育推進教師等や専門家の助言を求めたり、必要に応じて学年や学校全体で取り組んだりするなど、直ちに適切な指導をすること

※ 道徳の時間における評価においても、これらの留意点を踏まえ、可能な限り生徒の心の変容をとらえて日常の指導や個別指導に生かしていくように努める。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わない。

9 奈良県郷土資料を活用した指導例

◆第2学年の指導例

- 1 主題名 わたしたちのふるさと 指導内容 4-(8)
資料名 つり橋の村 (奈良県郷土資料④ 県教育委員会)

2 主題について

- 自分が生まれ育った郷土は、まさに自己の生の母胎といえ、人がその人格を形成する段階において生まれ育った土地の風土から影響を受けていることはまぎれもない事実である。こうした郷土への親しみや誇り等を基盤にして郷土への愛情ははぐくまれる。郷土への親しみや誇り等は、単に生まれ育った土地としてだけではなく、人とのつながりをも含めて郷土をとらえることで生まれるものであり、そういった視点から郷土の先人たちの努力や功績を知ることが郷土への愛情を育てる上で大切である。自分が生まれ育った郷土ではぐくまれてきた伝統や文化について深く知り考えることと併せて、郷土の先人たちに思いを寄せ、感謝の気持ちとともに今後に向けて発展させ引き継ごうという思いを育てることが重要である。
- 中学生の多くは、学校生活や部活動等を中心とした生活を送り、郷土と触れ合う時間をもつことは少ないのではないだろうか。また、生徒を取り巻く地域は、豊かな自然や古くからの風物を多く残す地域もあれば、都市部や新興住宅地など様々であり、そんな環境によっても郷土と触れ合う度合いは随分異なると思われる。ただ、中学生ともなれば、郷土の特徴等について小学校の学習などで一定理解しており、また、これまでの生活の中で近所付き合いや祭りなどの地域の行事に参加するといった経験をしてきていることであろう。
- 本資料は、十津川村立小原中学校の生徒が、「十津川生き生きプロジェクト」の学習を通して自分たちの郷土への愛着を深め、多くの人々に十津川村の素晴らしさを知らせようと活動した姿を、郷土を大切に思ってきた十津川の人々の、特に「明治の大水害」以後の郷土を守ろうとする姿と重ねて描いたものである。小原中学校の生徒の思いや行動は、等身大のものとして多くの中学生の共感を呼ぶことであろう。

また、小原中学校の生徒は、つり橋について調べていく中で、先人のつり橋にかけた思いを知り、身近なつり橋に対する見方が変わっていく。資料ではそのことを「出会い直し」という言葉に象徴しているが、この言葉をキーワードに話し合うことを通して郷土を改めて見つめ直し、郷土を大切にしようとする心情や態度を培いたい。

3 事前指導の工夫

- ・郷土の特徴等について振り返らせておく。

4 ねらい

新十津川町の人々の十津川村への思いや、十津川村の中学生たちの郷土に対する思いについて考えることを通して、郷土を見つめ直し、大切にしようとする態度を養う。

5 展開

	学 習 活 動	主な発問と予想される生徒の意識	指導上の留意点	備考
導 入	1、奈良県にある「日本一」について話し合う。	○ 奈良県にある日本一のものを知っていますか。 ・ 墨や茶筌の生産は日本一。 ・ 法隆寺は世界最古の木造建築物。	・ 自由に話し合わせ、資料への導入ととともに「ふるさと」としての奈良県を見直す機会とする。	
展 開	2、資料「つり橋の村」を読んで話し合う。 3、自分自身を振り返る。	○ 新十津川町の人々が、「北を望むフキの像」を十津川村に贈ったのは、どんな思いからでしょう。 ・ いつまでも忘れないし、忘れないでほしい。 ・ これからもずっとつながりを大切にしたい。 ○ 小原中学校の生徒は、つり橋を調べながら、どんなことを考えていたでしょう。 ・ 来る人たちに、村のことをもっと知ってもらいたい。 ・ 十津川村のことを前よりも好きになった。 ◎ 新十津川町の人々と小原中学校の生徒に共通しているものは何だと思えますか。 ・ 十津川村のことが好きだという気持ち。 ・ 「ふるさと」を大切にしたいという思いや願い。 ・ 実際に行動に移していること。 ○ 郷土との「出会い直し」をしたことはありますか。 ・ 地域の○○が昔から多くの人々に愛されてきたことを知って、自分も大切にしたいと思った。 ・ 地域の祭りに参加したとき、これからも受け継いでいきたいと思った。	・ 開基から百年たった新十津川町から贈られていることに着目させ、連帯の願いはもちろんであるが、もう一つの故郷である十津川村に対する新十津川町の人々の心情を考えさせる。 ・ 調べることを通して、郷土について新たな発見をしたり人々の思いに触れたりしたことを押さえ、生徒の十津川村への愛情の深まりに共感させる。 ・ 故郷を離れた立場と現在もそこに住んでいる立場との違いが、離れた故郷とつながりたい気持ちと、もっと故郷のことを知ってもらいたい気持ちとしてそれぞれ表れていることに着目させ、故郷を愛する気持ちの広がりや深まりを考えさせる。 ・ ワークシートに書き込むことを通してじっくりと考えさせ、それを基に積極的に話し合えるようにする。グループで話し合わせてもよい。 ・ 自分たちの郷土を振り返り、郷土についての思いや考えを自由に話し合うことで、郷土を見つめ直すとともに大切にしようとする心情を高めるようにする。	ワークシート
終 末	4、「心のノート」を開き、読んだり書き込んだりする。	○ 「心のノート」120ページを開きましょう。	・ 「心のノート」を活用したり、郷土のために力を尽くしている人々や指導者自身の郷土に対する思いを話したりして、郷土を大切にしようとする心情をさらに温めたい。	

6 事後指導の工夫

- ・「心のノート」 P120～123を活用するなど、自分たちの郷土を見つめる機会をもつ。

7 指導のポイント

(1) 資料の扱いについて

本資料は、小原中学校の生徒の思いや行動について話し合うことなどを通して、生徒がそれぞれの郷土を見つめ直し、大切にしようとする心情や態度を培うことをねらって作成されている。そのため、生徒がこれまで郷土にかかわるどのような学習を行ってきたのか、郷土についてどのような思いをもっているのかなどについて把握しておくことが、より有効に学習を進める上で重要である。

例えば、事前アンケートにより郷土とかかわった経験や郷土についての考えなどを聞いたり、小学校とも連携して、これまでどのような学習を行ってきたかをつかんでおいたりすることなどが考えられる。

展開後段で、郷土を振り返らせる際、こうしたアンケート結果やこれまでの学習を振り返ることができる資料、郷土の風物の写真、VTR等を活用することで、話合いを活性化させ、自分と郷土とのかかわりについて、より実感をもって見つめ考えさせることができるであろう。



(2) 発問について

資料を基にした話合いでは、小原中学校の生徒と十津川の人々、それぞれの立場からの郷土に対する思いを考えさせるとよい。指導例では、さらに「新十津川町の人々と小原中学校の生徒に共通しているものは何だと思うか」と問いかけ、その共通点について考えさせることから、今住んでいる故郷のことをもっと知ってもらいたい気持ちや離れた故郷を思う気持ちなど、故郷を愛する気持ちの広がりや深まりをとらえさせることをねらっている。

展開後段を中心に、郷土と自分とのかかわりについて考えさせる活動にじっくり時間をかけたい場合は、小原中学校の生徒の思いと自分たちのそれとを重ね、郷土との「出会い直し」をした経験などについて振り返ることができるようにするため、新十津川町の人々と小原中学校の生徒の共通点を問う発問を省略することも考えられる。

(3) ワークシートの活用について

ワークシートに書き込むことにより、生徒はじっくり自分と向き合って考えを深めることができる。また、事後には、ワークシートを基に学習やそのときの自分の考えを振り返ることなどにより、自己の心の成長を実感させることも考えられる。

さらに、道徳の時間の中では、生徒がワークシートに記入しているときに、指導者にとって机間指導により直接生徒に個人指導できるときでもある。個に応じた指導はもちろんのこと、一人一人の生徒の考えを把握するとともにそれらを話し合いに生かすという観点からもワークシートを効果的に用いたい。

実践校では、自分たちの郷土を振り返る際にグループ活動を取り入れ、グループで話し合いながらワークシートに記入し、発表し合うようにさせている。こうした活動を通して、生徒同士の意見交換を活発にし、考えを深めるとともに新たな気づきを生み出すことができるだけでなく、互いを認め合う態度やよりよい人間関係をはぐくむことも期待できる。



(4) 「心のノート」等の活用について

終末には、「心のノート」を活用したり指導者自身の郷土に対する思いを話したりして、進んで郷土とかかわり郷土を大切にしていこうとする心情を温めたい。

実践校では、本時の学習を通して改めて郷土について考え直したことや、自分が郷土に対してできることなどを「心のノート」に記入するようにさせている。

そのほかにも、「心のノート」のメッセージや写真等を大きく提示し、それらを手掛かりにしてこれからの自己の在り方生き方について思いを温められるようにすることも考えられる。このように視覚からもテーマを追究できるよう、板書等を効果的に活用したい。



道徳ワークシート

年 組 名 前 ()

1 小原中学校の生徒たちは、つり橋を調べるながら、ふんばりを考えていた
でしょう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

2 新十津川町の人々と小原中学校の生徒たちに共通しているものは何だと
思いますか。

.....

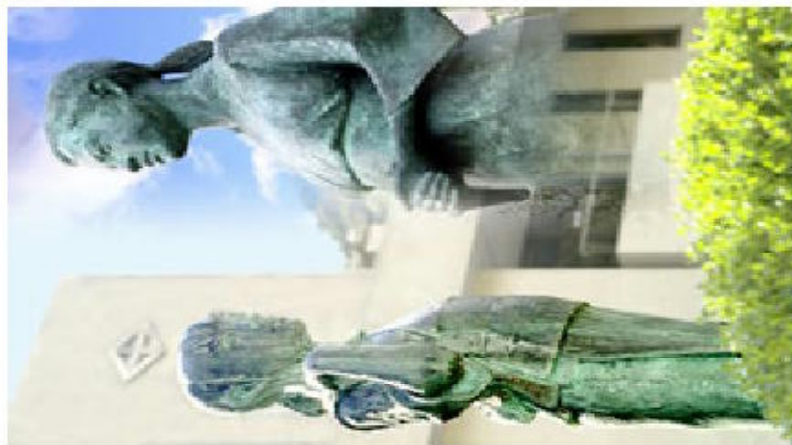
.....

.....

.....

.....

.....



— 作 成 委 員 —

辻 本 正 憲	上 牧 町 立 上 牧 第 二 小 学 校	校 長
中 野 喜 久	生 駒 市 立 鹿 ノ 台 中 学 校	校 長
濱 田 文 隆	香 芝 市 立 志 都 美 小 学 校	教 頭
森 田 啓 子	王 寺 町 立 王 寺 南 小 学 校	教 諭
高 橋 誠	広 陵 町 立 広 陵 中 学 校	教 諭
松 本 吉 央	奈 良 県 立 教 育 研 究 所	研 究 指 導 主 事
荒 木 篤 人	奈 良 県 教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 教 育 課	指 導 主 事

(作成委員の職名等は平成21年度のものである。)